

令和元年7月
東京青年税理士連盟
会長 今井 司
研究部長 中村 岳
制度部長 湊 真志

本当は身近な「憲法」と「税理士制度」 研修会のお知らせ

皆さんは憲法や税理士法について、どのようなイメージを持っていますか？

「憲法」というと自分とはあまり関係のないもの、「税理士制度」というと自分の仕事にはあまりつながらないものというイメージを持っている方も多いかもかもしれません。

憲法という「国民が守らないといけないもの」と考える方もおられるかもしれませんが（「国民の三大義務」なんて昔習いましたね）。でもこれは誤りです。憲法は「国家の権力を制限すること」と「国民の権利を保障すること」が役割です。私たちが、自由で安全に日々を暮らせるのは様々な法律により守られているからですが、その基になっているのが憲法です。このように私たちの暮らしと憲法は密接につながっているのです。

税理士の役割については、どのように考えていますか。様々な役割がありますが、大きくは「納税者の権利を守ること」です。

今回は、日本大学教授で実務家としてもご活躍の阿部徳幸先生を講師にお招きし、「国民の権利を守る憲法」と「納税者の権利を守る税理士」の関係を紐解き、税理士の存在意義や理想と現実について考える研修会を開催いたします。

将来はAIに取って代わられるとも言われる税理士ですが、ここで基本である憲法や税理士法に立ち返って、その本質を考えてみましょう。AIの時代でも変わらない何かが見つかるかもしれません。

研修会後には懇親会もごぞいます。皆様のご参加をお待ちしております！

日時	： 令和元年8月28日（水） 18時40分 ～ 21時
場所	： 全理連ビル 9階 渋谷区代々木1-36-4（JR代々木駅北口を出てすぐ） <u>東京税理士会館ではないのでご注意ください</u>
テーマ	： 本当は身近な「憲法」と「税理士制度」
参加費	： 500円（資料代）
講師	： 阿部 徳幸 先生 日本大学教授・税理士（元東京青年税理士連盟会長）